

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 正章
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03)5425-2661(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計(会計)期間	第15期 第1四半期 累計(会計)期間	第14期 前事業年度
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	7,104,534	1,423,807	7,669,257
経常利益又は経常損失() (千円)	405,208	268,590	841,526
四半期(当期)純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	216,409	151,651	846,630
資本金(千円)	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数(株)	38,940	38,940	38,940
純資産額(千円)	4,531,372	3,231,210	3,476,152
総資産額(千円)	17,197,357	18,259,027	18,517,262
1株当たり純資産額(円)	118,452.86	83,955.28	90,450.11
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	5,700.69	3,994.83	22,302.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	5,641.95	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	2,500
自己資本比率(%)	26.1	17.5	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	5,463,624	637,792	4,105,647
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	22,923	3,110	540,270
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	6,298,536	200,757	6,423,364
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(千円)	3,493,728	1,686,610	2,528,271
従業員数(人)	63	60	60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当第1四半期累計(会計)期間及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	60
---------	----

(注)従業員数は、就業人員数を表示しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び受注の状況】

(1) 販売の状況

当第1四半期会計期間の販売の状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
(1)不動産販売事業(千円)	1,370,000	80.7
(2)その他の事業(千円)	53,807	464.3
合計(千円)	1,423,807	80.0

(注)1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森ビル株式会社	6,470,000	91.1	-	-
東京建物株式会社	-	-	1,370,000	96.2

(2) 契約の状況

当第1四半期会計期間の契約実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)				
	期首契約残高	期中契約高	前年同四半期比	期末契約残高	前年同四半期比
	金額 (千円)	金額 (千円)	(%)	金額 (千円)	(%)
(1)不動産販売事業	10,952,799	2,631,127	59.3	12,213,927	7.5
(2)その他の事業	9,162	46,461	170.7	1,816	77.0
合計	10,961,962	2,677,588	58.7	12,215,743	7.6

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社は従来からの経営方針であります高品質なマンションの供給を継続することに注力して参りましたが、その結果、当社の当第1四半期会計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高の主要セグメントである不動産販売事業につきましては、販売方針の変更等により、東京都中央区にある事業用地を売却いたしました。これにより、不動産販売事業売上高は13億7千万円となりました。

また、その他の事業におきましては、リフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料等を中心に5千3百万円となりました。その結果、売上高は14億2千3百万円（前年同期比80.0%減）となりました。

一方、利益面では、売上原価が13億9千1百万円、販売費及び一般管理費が2億3千6百万円となりましたため、営業損失として2億4百万円（前年同期は営業利益4億7千7百万円）を計上いたしました。また、1百万円を営業外収益として、支払利息等により6千5百万円を営業外費用として計上しました結果、経常損失は2億6千8百万円（前年は経常利益4億5百万円）となりました。その結果、四半期純損失は1億5千1百万円（前年同期は四半期純利益2億1千6百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末比18億7百万円減の16億8千6百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は6億3千7百万円となりました。

これは、販売用不動産の引渡しによる資金が増加したものの仕掛品の取得により資金が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果使用した資金は3百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は2億円となりました。

これは、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出との差額、及び配当金の支払いが主な要因であります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000
計	64,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,940	38,940	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	38,940	38,940	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づく新株引受権に関する事項は次のとおりであります。

平成14年2月7日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000
新株予約権の行使期間	平成16年2月8日から 平成23年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利者は権利行使時まで引き続き当社の取締役又は従業員 の地位にあることを条件とする。 ・権利者の相続人は、新株引受権を行使することができる ものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	324
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324
新株予約権の行使時の払込金額(円)	140,939
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 140,939 資本組入額 70,470
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ・各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年9月1日から 平成37年6月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。 ・各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	470
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127,943
新株予約権の行使期間	平成22年8月9日から 平成30年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127,943 資本組入額 63,972
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の従業員もしくは取締役のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退職または退任後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年6月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月26日から 平成40年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、原則として当社の役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使できるものとする。ただし、当社取締役会において相当の理由があると判断した場合は、役員在任中の権利行使を認めるものとする。 ・各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	38,940	-	1,266,817	-	1,115,617

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 978	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,962	37,962	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	38,940	-	-
総株主の議決権	-	37,962	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号	978	-	978	2.51
計	-	978	-	978	2.51

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	79,900	74,000	64,000
最低(円)	57,700	59,100	58,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,786,610	1 2,628,271
売掛金	10,240	9,277
販売用不動産	1 8,905,967	1 10,266,426
仕掛品	1 6,609,040	1 4,804,522
未収入金	49,002	70,039
繰延税金資産	508,291	390,560
その他	62,514	50,423
流動資産合計	17,931,669	18,219,521
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	89,536	89,536
減価償却累計額	12,787	12,191
建物及び構築物(純額)	76,748	77,344
工具、器具及び備品	18,033	18,120
減価償却累計額	12,671	12,303
工具、器具及び備品(純額)	5,362	5,816
土地	68,732	68,732
リース資産	2,725	2,725
減価償却累計額	999	863
リース資産(純額)	1,726	1,862
有形固定資産合計	152,569	153,756
無形固定資産	9,972	10,743
投資その他の資産		
投資有価証券	13,036	13,038
繰延税金資産	35,383	33,354
その他	116,396	86,847
投資その他の資産合計	164,816	133,239
固定資産合計	327,358	297,740
資産合計	18,259,027	18,517,262

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,557,312	1,564,306
短期借入金	^{1, 2} 5,387,000	^{1, 2} 5,484,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,537,000	¹ 3,340,000
未払法人税等	1,805	-
前受金	² 3,317,998	² 3,216,438
引当金	14,570	35,358
その他	70,194	55,163
流動負債合計	11,885,879	13,695,267
固定負債		
長期借入金	¹ 3,075,000	¹ 1,280,000
引当金	54,123	51,462
その他	12,813	14,380
固定負債合計	3,141,937	1,345,842
負債合計	15,027,817	15,041,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金	1,115,617	1,115,617
利益剰余金	883,726	1,130,283
自己株式	79,050	79,050
株主資本合計	3,187,110	3,433,667
新株予約権	44,100	42,485
純資産合計	3,231,210	3,476,152
負債純資産合計	18,259,027	18,517,262

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	7,104,534	1,423,807
売上原価	6,369,348	1,391,791
売上総利益	735,186	32,015
販売費及び一般管理費	258,016	236,701
営業利益又は営業損失 ()	477,169	204,686
営業外収益		
受取利息	499	155
固定資産税負担収入	6,635	-
その他	95	1,140
営業外収益合計	7,230	1,296
営業外費用		
支払利息	79,191	65,075
その他	-	125
営業外費用合計	79,191	65,200
経常利益又は経常損失 ()	405,208	268,590
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,213
その他	-	7
特別損失合計	-	2,221
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	405,208	270,811
法人税、住民税及び事業税	572	600
法人税等調整額	188,226	119,760
法人税等合計	188,799	119,160
四半期純利益又は四半期純損失 ()	216,409	151,651

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	405,208	270,811
減価償却費	1,910	2,061
引当金の増減額(は減少)	36,626	18,126
受取利息及び受取配当金	499	155
支払利息	79,191	65,075
売上債権の増減額(は増加)	715	962
販売用不動産の増減額(は増加)	6,512,183	1,360,459
仕掛品の増減額(は増加)	628,343	1,804,518
未収入金の増減額(は増加)	91,578	1,908
仕入債務の増減額(は減少)	240,497	6,994
前受金の増減額(は減少)	125,279	101,560
その他	114,017	7,442
小計	5,944,095	581,765
利息及び配当金の受取額	501	157
利息の支払額	121,830	55,026
法人税等の支払額	359,140	1,157
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,463,624	637,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	110
出資金の回収による収入	22,923	-
その他	-	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,923	3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,013,000	-
長期借入れによる収入	-	1,795,000
長期借入金の返済による支出	-	1,900,000
配当金の支払額	284,715	94,903
リース債務の返済による支出	821	853
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,298,536	200,757
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	811,988	841,660
現金及び現金同等物の期首残高	4,305,716	2,528,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,493,728	1,686,610

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は110千円、税引前四半期純損失は2,323千円それぞれ増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性に関しては、前事業年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前事業年度末からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																						
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">8,905,967</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">6,368,783</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,274,750</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,187,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,537,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,075,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,799,000</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債は次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,200,000</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">3,098,036</td> </tr> </table>	販売用不動産	8,905,967	仕掛品	6,368,783	計	15,274,750	短期借入金	2,187,000	1年内返済予定の長期借入金	1,537,000	長期借入金	3,075,000	計	6,799,000	短期借入金	3,200,000	前受金	3,098,036	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">566,000</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td style="text-align: right;">10,266,426</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">4,565,036</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,397,463</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,284,000</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,340,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,280,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,904,000</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債は次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,200,000</td> </tr> <tr> <td>前受金</td> <td style="text-align: right;">3,098,036</td> </tr> </table>	現金及び預金	566,000	販売用不動産	10,266,426	仕掛品	4,565,036	計	15,397,463	短期借入金	2,284,000	1年内返済予定の長期借入金	3,340,000	長期借入金	1,280,000	計	6,904,000	短期借入金	3,200,000	前受金	3,098,036
販売用不動産	8,905,967																																						
仕掛品	6,368,783																																						
計	15,274,750																																						
短期借入金	2,187,000																																						
1年内返済予定の長期借入金	1,537,000																																						
長期借入金	3,075,000																																						
計	6,799,000																																						
短期借入金	3,200,000																																						
前受金	3,098,036																																						
現金及び預金	566,000																																						
販売用不動産	10,266,426																																						
仕掛品	4,565,036																																						
計	15,397,463																																						
短期借入金	2,284,000																																						
1年内返済予定の長期借入金	3,340,000																																						
長期借入金	1,280,000																																						
計	6,904,000																																						
短期借入金	3,200,000																																						
前受金	3,098,036																																						

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
千円	千円
給与・賞与 72,555	給与・賞与 66,801
賞与引当金繰入額 11,267	賞与引当金繰入額 14,570
退職給付費用 2,568	退職給付費用 3,552
広告宣伝費 43,511	広告宣伝費 36,839
支払手数料 32,366	支払手数料 18,850

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
千円	千円
現金及び預金勘定 3,993,728	現金及び預金勘定 1,786,610
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 500,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100,000
現金及び現金同等物 3,493,728	現金及び現金同等物 1,686,610

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 38,940株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 978株
3. 新株予約権に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 44,100千円
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,905	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	1,537,000	1,536,890	109
(2) 長期借入金	3,075,000	3,076,747	1,747

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

前事業年度の末日に存在しておりました金利関連のデリバティブ取引は、当第1四半期会計期間末において存在しなくなりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に不動産販売事業を行っており、その他に不動産仲介、リフォーム、賃貸等を展開しております。不動産販売事業の占める売上高等の割合は90%超と大部分を占めるため、「不動産販売事業」のみを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産販売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	1,370,000	53,807	1,423,807
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,370,000	53,807	1,423,807
セグメント利益又は損失()	55	32,071	32,015

(注) 1. セグメント利益又は損失は、売上総利益又は売上総損失を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸等の事業活動を含んでおります。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 83,955.28円	1 株当たり純資産額 90,450.11円

2 . 1 株当たり四半期純利益又は損失金額等

前第 1 四半期累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 5,700.69円	1 株当たり四半期純損失金額 3,994.83円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 5,641.95円	なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当り四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成22年 4 月 1 日 至平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当り四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 (千円)	216,409	151,651
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	216,409	151,651
期中平均株式数 (株)	37,962	37,962
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	395	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

株式会社サンウッド
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月2日

株式会社サンウッド
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中井 義己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町田 眞友 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。